

# 開発協力適正会議

## 第72回会議録

令和5年12月19日（火）

### 《議題》

#### 1 新規採択調査案件

- (1) モザンビーク（無償）「ナカラ市における土壌侵食対策強化計画」
- (2) コートジボワール（有償）「地方行政強化セクターローン」
- (3) フィジー（無償）「大洋州地域気象防災中核拠点整備計画」
- (4) パキスタン（無償）「南パンジャブ地域小児保健医療施設拡充計画」

#### 2 事務局からの連絡

#### 別添 委員からのコメント一覧

## 午後 2 時 5 9 分開会

- 弓削座長 皆様、こんにちは。  
それでは、第 7 2 回「開発協力適正会議」を始めさせていただきます。  
今回の適正会議はオンライン参加と会場での参加を併用したハイブリッド形式で行います。途中で通信状況による音割れや音声の途切れなどがあれば、随時御指摘願います。また、一般の方にもオンラインで議論を傍聴いただけるようアレンジしています。  
ここで、原田課長から一言お願いいたします。
- 原田国際協力局開発協力総括課長 皆様、本日はよろしくをお願いいたします。  
あらかじめの御案内でございますが、外務省出席者のうちの局長の遠藤と審議官の日下部でございますが、急遽、本日は別件対応がございまして、途中、一部中座させていただきますので、あらかじめ御了承願います。
- 弓削座長 ありがとうございます。  
それでは、新規採択案件について議論を始めたいと思います。  
本日は、事務局から提示された新規採択案件であるモザンビーク、コートジボワール、フィジー、パキスタンの 4 件を扱います。  
まず、説明者から各案件の外交的意義の説明及び委員のコメントに対する回答を行い、その後、議論を行います。

## 1 新規採択調査案件

### (1) モザンビーク（無償）「ナカラ市における土壌侵食対策強化計画」

- 弓削座長  
最初の案件はモザンビーク「ナカラ市における土壌侵食対策強化計画」です。外交的意義の説明、委員のコメントに対する回答をお願いいたします。
- 説明者 1（国際協力局国別開発協力第三課） 国別開発協力第三課の小田川と申します。本日は、当課課長の井土が急な別件の対応で都合がつかなくなったため、代理で対応させていただきます。  
それでは、まず、モザンビーク無償案件、ナカラ市における土壌侵食対策強化計画について御説明申し上げます。  
外交的意義については、案件概要書に記載のとおりとなっております。

続きまして、委員の皆様からいただいた質問に対して回答申し上げます。

- 説明者 2（JICA アフリカ部 アフリカ第三課長）では、案件にいただきました個別の質問についてお答えをさせていただきます。JICA で南部アフリカを担当しておりますアフリカ部アフリカ第三課長の阿久津と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、竹原委員からいただいた、過去の類似案件の教訓に関する御質問、また、こちらは西田委員からの 1 番目の御質問と同じ趣旨のものであると承知しております。

御回答です。ナカラ市役所ですが、従来から土壌の流出による堆積物の除去など市内道路の維持管理、こちらは清掃などを含むものとか、また、ナカラ市内の排砂、砂の除去のために、年間約 8000 万円の予算を確保しています。こちらの無償資金協力の事業の終了後も、現状の予算規模、すなわち、年間約 8000 万円以上のものを確保することが必要であるところは事前の協議段階でも伝達、また、協議しております。

加えて、この排砂、砂の除去の技術自体につきましては、特段難易度は高くないものでございまして、ナカラ市の営繕担当部門が借り入れている重機を用いて対応することが可能であると考えています。

なお、ほかのインフラに関しましても、ナカラ市役所は、ナカラ市内の市道、市の管理する道路について維持管理責任を担っておりまして、必要な修繕・メンテナンス作業を実施しております。

続きまして、田辺委員からいただいた御質問、トリアングロ川の護岸整備の目的についてお答えします。

トリアングロ川の護岸整備は、こちらの箇所が、斜面から流下する大量の雨水の通り道であることを踏まえて、現状以上の浸食を防ぐことを目的として設置することを考えております。

護岸の東側への影響につきましては、詳細については改めて協力準備調査の中で確認を行いたいと思っております。

続きまして、道傳委員からいただきました実施能力の不足についてお答え申し上げます。こちらは宮本委員からの 2 番目の御質問の趣旨とも同じものであると承知しています。

御指摘いただきました様々な計画・戦略などの進捗が不十分な大きな理由の一つは、やはり予算不足にあると認識しております。加えて、モザンビーク政府の土地・環境省の文書によりますと、土壌浸食を含む災害リスク削減に寄与する人材不足も実施能力上の課題として認識されております。

一方で、さきの竹原委員、また、西田委員の御質問への回答でも触れましたとおり、こちらの事業では、ナカラ市役所において排砂に必要な予算がこれまで確保されてお

り、また、述べましたとおり、技術的にも難易度が高くないところがありますので、実施能力につきましては基本的には問題がないものかと考えております。

さらに、土地・環境省、公共事業・住宅水資源省、また、水衛生インフラ公社。これらの中央政府の各省・各機関においても監督及び技術的な知見の提供を想定しています。さらに、こちらの事業のソフトコンポーネントとしてナカラ市役所に対しまして、堆積物の除去を含めて適切な維持管理の技術支援も行う予定にしております。

こうした技術支援によりまして、実施機関であるナカラ市役所のさらなる能力向上も取り組むことから、本案件の実施については可能である、問題がなく行われるであろうと想定しております。

続きまして、西田委員からの2番目の御質問、市内の汚水流入による環境汚染についてのところをお答えいたします。

モコニ川流域の上流には大規模な工場施設などは確認されておりませんで、産業廃水の流入は想定されておりません。一方で路上の、言わば路上に住民の方々がしております排せつ物など、そういったものを含めて、そういった生活上のものの汚水が流入する可能性はあろうかとは思いますが。

ただ、これらにつきましては雨水によって希釈される見込みでありまして、現状、深刻な影響は想定されておりませんが、いずれにしましても、協力準備調査において詳細を確認することを考えています。

続きまして、松本委員からいただいた1番目の御質問、流域の土地利用の改善とか植林などの対策を講じる余地がないのかの御回答をいたします。

現在もナカラ市や周辺住民によって植林活動が自発的に行われております。しかし、土砂の流出が広範囲にわたっており、また、植林による土砂流出抑制の効果発現にはどうしても時間を要してしまうため、即効的な対策としては不十分であろうかと考えています。

こちらのナカラ市の当該流域につきましては、粘着度の低い砂質土、砂の土壌が卓越した斜面であることを踏まえまして、堰堤などの構造物で斜面の土砂を一定程度捕捉することが被害の抑制のためには優先的に取り組まれるべき事項かと考えております。

砂防堰堤につきましては、一般的に堆砂の進行によって砂が満砂となって以降も、坂の勾配が満砂となることで緩やかになることで砂防の効果が発揮されると承知しております。よって、砂がたまったことにより、砂防の観点からその逆効果が生じるところはひとまず想定はしておりません。

続きまして、松本委員からいただいた2番目の御質問、土砂災害による被害を予測していなかったのかというところを回答いたします。

ナカラ市では近年、土砂の流出を発生させるほどの強度の雨、強い雨が降る回数が増えておりまして、特に最近ですと2017年、また、2022年には豪雨災害によ

って大きな被害が出ております。さらに近年、こちらの地域での住宅などの開発がより進んできていることも確認できており、そういったものも土砂流出の増加につながっていると思われれます。

このような災害発生が増加、また、開発の進展によって、近年、土砂災害が顕在化してきたものと考えております。

続きまして、宮本委員の1番目の御質問、環境社会配慮カテゴリーBへの対応について御回答します。

協力準備調査の中で、環境面への影響、緩和策、モニタリング計画などについても調査、また、策定する予定にしております。加えて社会面での調査につきましても、住民移転、用地取得などに関する詳細、すなわち、移転人数とか用地の取得面積といったもの、また、被影響、影響を被る住民への補償方針なども調査し策定していくことを想定しております。

続いて、宮本委員からの3番目の御質問、施設の耐用年数、また、維持管理運営体制について御回答します。

日本の場合には、石造りでの砂防施設、貯水池／貯砂地とか護岸、堰堤。こういったものの耐用年数は50年と定められております。他方で、本事業では、現地モザンビークでの資機材の入手ルートとか、また、維持管理の方法に基づいて、使用する資材の種類、また、工法を決めていく必要があります。よって、その工法によって耐用年数は変動するかと考えております。

一方で、いかなる工法であっても、耐用年数を可能な限り長くするためには維持管理が不可欠ですので、本事業のソフトコンポーネントにおいて支援を行うことも協力準備調査の中で確認、協議していきたいと考えています。なお、ナカラ市役所の現時点での維持管理能力は、先の竹原委員、また、西田委員への御質問での回答のとおり、基礎的なものはあると考えております。

最後に、弓削座長からいただきました土地・環境省の役割についての質問についてお答えいたします。

本事業の中で、モザンビークの中央省庁である土地・環境省につきましても、土壌浸食エリアの土地利用規制とか、また、環境影響評価のモニタリングの役割を担うことが想定されております。

御回答は以上になります。

○ 弓削座長 どうもありがとうございました。

説明者からの説明について、追加の御意見・御質問があれば発言をお願いいたします。

では、田辺委員、それから、松本委員。その順番で続けてお願いいたします。

○ 田辺委員 トリアングロ川の河口付近の護岸について若干補足をさせていただくと、こちらの護岸の西側と東側で、西側は、どういうものかは分かりませんが、工場のようなものがある、東側は住宅になって、ここに護岸を造ることは、最初、私が見る限りにおいては、工場を守りたいと認識したもので、その護岸をここに造ってしまうと住宅地は浸水の影響をより受けやすくなるのではないかという懸念を持ったものですから、このような質問をさせていただいたのですけれども、なので、そういう工場を守り住宅地をリスクにさらすことがないようにしていただければと思っております。以上です。

○ 弓削座長 それでは、松本委員、続けてお願いいたします。

○ 松本委員 御説明ありがとうございます。

繰り返しになってしまうのですけれども、やはりこういう災害に対してのODAはすごく大事だと思う一方、レジリエンスと言いますか、近年の気候変動とかで、今までの常識的には予期できないようなことが起きる。これを予期できないからといって仕方ないねと言っている場合でもない中で、さっきの御説明にあったように、やはりナカラは、日本のODAにとってはかなり、これまで相当、力を入れてきた地域で、したがって、おっしゃったとおり、住宅が増えてくるとか、いろいろな開発が行われてくる中で、要するに砂防をすることによって安全だから、そこはどんどん集積してくる可能性があり、だからこそ、予期し得ぬことが起きた場合の被害は、これもまた予期し得ぬほどに大きくなることは幾つかのケースが私はあると思っているので、お答え自体は非常に理解ができるのですが、本当にこれだけ、今後、人が集まり、集積してきた中で、この砂防の堰というやり方で止めるやり方が本当に適切かどうか。やはりもっと分散して済むようにするとか、リスクの高いところは土地利用上制限するとか、何かレジリエンスを考えたときの別の対策を一緒に考えたほうがいいのではないかなと、幾つかのプロジェクトを見ながら思うのですが、この辺り、今回の協力準備調査でどこまで踏み込まれるのかなということをお聞きしたいと思ったところで

○ 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、そのお二人の委員のコメントに対してのお答えをお願いします。

○ 説明者2 ありがとうございます。

初めに、田辺委員からいただいたトリアングロ川護岸のところの御質問、また、コメントにつきまして、ありがとうございます。

御指摘どおり、こちらの案件のそもそもの目的は、あくまでやはりナカラ市の住民

の方々の生命・安全を守るところが何より第一義でございますので、御指摘いただいた点、決して、例えば工業地域を守るために住宅地が危険にさらされるようなことがないようにというところは全くそのとおりだと思いますので、調査の中でしっかりと、その辺り、確認させていただきたいと思っております。

続きまして、松本委員からいただきました御質問、レジリエンス、また、予期できない災害が増えるとしてもそれでよろしいのかというところ、ありがとうございます。

御指摘どおり、ナカラにつきましては、私どもODAの中でも様々な案件で支援を行ってきたところではございますが、一方で、御説明の繰り返しにもなりますが、やはり最近の災害の激甚化と、かつどうしてもそういった中核的な都市でございますので、人口も増えているところがございます。ひとまず、即効的な対策として、どうしても市内の中心部に人が集まるところはあるものですから、現実に住んでおられる方々も多数おられるところで、そういった、今、住んでおられる方々を守るところのために本件事業については必要性は高いものと考えております。

一方で、調査の中でさらにそういった御指摘のような点、ナカラ市役所にとっての本来の防災対策がどういったものが望ましいのかも可能な範囲で調べさせていただいて、例えばこの事業以外にも何か我々として支援できるところがあるのかについても、現地のJICA事務所とも連携しながら探ってまいりたいと考えております。

御指摘ありがとうございます。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

ほかに質問やコメントはありますか。

ありがとうございました。

この案件に関しては、実施機関の維持管理体制と実施能力に関する質問が幾つもありました。適切な維持管理を実現するためには十分な予算の確保に加えて十分な人材も必要ですので、これらを含めて、ナカラ市役所の実施能力を調査・確認することが大事です。その状況によっては、本案件のソフトコンポーネントとして技術指導を行っていただくことが必要となります。

また、この事業の環境への影響、住民への影響、そして、今、議論された予期できないものも含めて、災害に対してのレジリエンス、防災対策を高める、強化することも重要な課題です。これらを含めて、御指摘のあった点について協力準備調査で調べていただきたいと思いますのですが、これでよろしいでしょうか。

それでは、そのようにお願いいたします。どうもありがとうございました。

## (2) コートジボワール（有償）「地方行政強化セクターローン」

- 弓削座長 それでは、この案件の議論はこれで終了して、次はコートジボワール「地方行政強化セクターローン」です。外交的意義の説明、委員のコメントに対する回答をお願いいたします。
  
- 説明者1（国際協力局開発協力総括課長） こちらの案件も、今、担当課長が別件で出ておりますので、代わりまして私から説明申し上げます。  
外交的意義につきましては、案件概要書に記載のとおりでございます。  
個別の御質問につきましては、別途、JICAからも御説明申し上げます。
  
- 説明者2（JICAアフリカ部アフリカ第四課長） ありがとうございます。JICAアフリカ部アフリカ第四課の加藤と申します。よろしくをお願いいたします。  
まず、田辺委員からいただきました最初の御質問に関しまして、無償ではなくて円借款で実施する理由というところでございます。  
本事業に関しましては、全国を対象とすることから協力額の規模が大きくなること、また、融資対象となるサブプロジェクトは事業実施期間中に地方自治体と相談しながら詳細が決定されることから、セクターローンのスキームによる実施が妥当と判断してございます。  
また、本事業は、特段の収益の創出を想定するものではないため、返済の原資はコートジボワール政府の判断により他歳入などから充てられると考えてございます。  
続きまして、田辺委員の2つ目の御質問に関しまして、給水設備や小学校施設の想定整備数はどの程度かという点や、また、弓削座長の2つ目の御質問として、本事業の体制や工夫などの御質問がございました。  
御回答としましては、本事業の全体運営の支援はコンサルタントが行い、進捗状況のモニタリングに関しましては、各地方自治体に常駐して事業の実施監理を支援する開発ファシリテーター。これは本事業により現地人材を雇用する想定でおりますけれども、それらの方々が行う想定でございます。  
また、施設の想定整備数で、現時点では給水施設は700か所程度、小学校は600校程度整備することを想定しております。それらについて、本事業で雇用する開発ファシリテーターが現場での実施監理を支援するため、開発ファシリテーターによって実査が可能と考えてございます。  
資金の適正利用の管理に関しましては、本事業の枠組みにおいて外部の監査法人による監査を予定してございます。  
続きまして、道傳委員の1つ目の御質問に関しまして、ガバナンスについての課題

について御質問いただいております。

課題といたしましては、住民と行政間の信頼関係の醸成が大きな課題と捉えてございます。

具体的には、地方自治体の意思決定プロセスに住民が十分に参画できていないため、住民ニーズを反映した公共サービスの提供がなされていないことを課題と捉えてございます。

西田委員の（１－１）の御質問に関しましては、地方自治体の歳入がGDPの１％に満たない構造的な理由でございました。

御回答といたしましては、２００３年に制定されたコートジボワールでの法律により中央政府から地方自治体への権限移譲が定められましたけれども、その法律の施行規則の制定が遅れ、現在でも一部セクターの適用にとどまっていることが歳入が少ないことの要因となっております。

２０１６年の改正憲法によって財源移転を伴う地方への権限移譲が明記され、自治体への権限移譲は徐々に進められておりますが、現時点では自治体の徴税能力は限定的であり財源は政府からの交付金に集中し、自治体の歳入が少ない問題は全国的な課題となっております。

西田委員の（１－２）の御質問でございますが、意思決定プロセスに住民参加ができていない理由という点でございます。

御回答といたしまして、内戦以前に住民参加型の行政システムが確立されていなかったことに加え、内戦期間、２００２年から２０１１年の期間を中心としてコートジボワールの北部では行政の不在が続きました。

上記背景を踏まえまして住民が行政と接触する機会がなくなり、住民にとって行政が参画する対象ではなく自らとは遠い存在となっていたことも、意思決定プロセスへの住民参加が浸透していない背景と言えると捉えております。

西田委員の２つ目の御質問として、住民協働型行政モデル（PCN-CIモデル）の概要について御質問いただきました。また、弓削座長の４つ目の御質問としては、ガバナンス実績指標についての御質問をいただいておりますので、併せて御回答申し上げます。

PCN-CIモデルでございますが、これは地方自治体が整備する社会インフラの計画立案、事業実施、運営・維持管理の各段階において、住民組織と行政とが協働する体制を構築し、計画策定を行うものでございます。

これにより住民の社会生活への統合を実現・促進し、また多様な民族出身の住民同士が協働して行政に参画することになるため、住民間の民族融和にも資するものとなっております。

また、ガバナンス実績指標で、現在のアイデアといたしましては「月例会議の開催」や「予算・開発計画の有無」「会計報告の作成と提出」等、地方自治体の透明性、住

民との協働実績を定量的に評価し住民の行政への参加度を示すものを想定してご  
います。

指標の決定や同指標による評価の主体は、本事業で形成予定の事業管理支援コミ  
ティー。これはコートジボワールの関係省庁、また、当方 J I C A 等で構成するこ  
を予定しておりますが、こちらで決定し、本指標の達成を通じて、民族融和・社会統  
合を確認していく想定としてご

西田委員の（３－１）の御質問としまして、インフラ整備への貸付けの点。また、  
松本委員からも同趣旨のコメントをいただいております。

回答といたしましては、御理解のとおり、ガバナンス評価の実績が低い自治体に関  
しましては、当該年度につきましては資金提供はなされない想定でござ

西田委員の（３－２）の御質問としまして、上記のことにも関連して、住民に対  
して不利益が生じるのではないかと御質問をいただいております。

能力が不十分な自治体に関しましては、本事業の枠組みにより契約するコンサル  
タントチームによってガバナンス能力強化支援を行う想定でござ

地方自治体の能力やマンパワーによって、インフラ整備のタイミング等に差が出る  
可能性はございますが、最終的には全自治体が資金提供対象となることを目指して  
おります。

西田委員の（３－３）の御質問としまして、自治体間の格差が広がる可能性につ  
いて御指摘をいただいております。また、松本委員の（１－２）の御質問でも同趣旨  
の御質問をいただいております。

御回答といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、ガバナンス評価の実績が  
低い自治体に対しましては、ガバナンス能力強化支援を行う想定にしております。本  
事業を通じて全国的に地方自治体の運営・行政サービスが底上げされることを期待  
しております。

また、自治体間の格差拡大の可能性は留意すべきものと捉えてお

西田委員の４つ目の御質問に関しまして、この計画で対象とする「住民」の定義に  
関しまして御質問いただいております。

御回答といたしましては、本計画で対象とする住民は有権者よりも対象が広く、外  
国人や国内移動し選挙登録をしていない住民も含まれております。また、全ての民族  
が含まれます。

P C N - C I モデル、先ほど申し上げましたモデルの実践に当たっては、社会イン

フラの計画立案、事業実施、運営・維持管理の各段階においてジェンダー平等や女性のエンパワーメントに配慮しながら行ってきており、本事業においても同様の考え方で実施する想定でございます。

地域有力者の意向に左右されない意思決定プロセスへの住民参加を浸透させることが本事業の目指すところでございます。

- 説明者 1 引き続きまして、西田委員の御質問の 5 番目の前段で、国別開発協力量針の改訂に関しましての御質問でございます。

お答えで、御指摘のとおり、現在、国別開発協力量針の策定から 5 年経過しております。改訂作業中でございます。

国際情勢の不確実性に加えまして、サヘル地域の情勢不安、コートジボワール北部国境地域の脆弱性が高まる中で、西アフリカ地域の安定のためにも、コートジボワール政府の持続的な社会経済開発と、平和と安定の努力はますます重要でございます。

新しい方針では、こうした情勢の変化を反映してまいりたいと考えてございます。

- 説明者 2 続きまして、西田委員の（5-2）の御質問、官民連携の促進や日仏協力、地域統合について御質問をいただいております。

お答えとしましては、官民連携の促進（日本企業支援の強化）につきましては、日・コートジボワール投資協定が 2021 年 3 月に発効し、現地 ODA タスクフォース、これは日本大使館、JETRO、JICA とで構成されておりますが、こちらと進出日本企業との情報共有を目的とした日本企業連絡会が毎月開催されております。

日仏協力につきましては、TICAD VI にて、都市計画の分野において、JICA、フランス開発庁（AFD）間で協力覚書を署名し、日仏計画にて合意された「持続可能な都市イニシアティブ」がアビジャンで進行中でございます。

地域統合に関しましては、西アフリカ成長リングマスタープランの実施を促進するため、西アフリカ経済通貨同盟（UEMOA）との協力による優先案件の実施状況のモニタリングや、同じく回廊開発に取り組むアフリカ開発銀行、EU、世銀等との連携を推進しております。

松本委員の 1 つ目の御質問に関しましては、西田委員の 3 つ目の御質問にて回答させていただきましたので、省略させていただきます。

宮本委員の 1 つ目の御質問に関しまして、期待される開発効果の指標について分かりづらいとの御指摘をいただいております。弓削座長の 3 つ目の御質問、また、竹原委員の 2 つ目の御質問でも同様の御質問をいただいておりますので、併せて回答申し上げます。

指標及び目標値は、開発計画会議、住民参加会議の延べ参加者数により算出しております。計測は各地方自治体が行い、本事業のコンサルタントがその内容を確認する

ことを想定してございます。

具体的には、先行するPCN-CI技プロの実績を参照し、年に1回開催される開発計画会議に各地方自治体の代表10人が参加する想定で、10×696自治体（延べ数）により6,960名。

小学校の建設では1施設につき4回会議を実施し、各会議40人が参加することから、4回×40人×592施設で、計9万4720名となります。また、給水ですが、1か所につき3回会議し、各会議10人参加することから、3回×10人×716か所で2万1480名となります。これらを合計した数字が12万3160名でございます。

目標値は全て地方自治体において対象のインフラ整備が行われた想定で算出したもので、PCN-CIモデルの実践が各自治体でなされたことを示す指標となっております。その観点では地方自治体の行政能力が改善したと言える数値目標と考えてございます。

宮本委員の2つ目の御質問としまして、セクターローンの実施事例について御質問いただいております。また、竹原委員の1つ目の御質問でも類似の御質問をいただいておりますので、御回答申し上げます。

バングラデシュでは、地方自治体に対し住民協働型の行政モデルによるセクターローンを実施し「ガバナンス実績評価に基づく資金供与」及び「住民の政治参画を通じた包摂的で透明性の高い行政モデル」の5年の実践で透明性のある行政サービスが定着しました。

本ローンの仕組みであるセクターローンでは、複数のサブプロジェクトで構成される特定セクターの開発計画の実施のために必要な資機材、役務及びコンサルティング・サービスの費用を融資するものでございます。

貸付けと回収は、JICAからコートジボワール財務省に対して行います。コートジボワール財務省から各自治体への資金配分については、通常予算の配分と合わせて行うか、または通常予算とは切り分けて配分するかなども含めて、適切な方法を協力準備調査を通じて検討させていただきたいと思っております。

弓削座長の1つ目の御質問に関しまして、全地方自治体で実施する理由について御質問いただいております。

本事業の背景といたしまして、コートジボワールに内在する国内格差及び民族問題が同国の成長を阻害するリスク要因となっている点を挙げてございます。

北部地域は特に過去の内戦により行政の不在期間も経験しているため重要な協力対象地域でございますが、本事業は全国にモデルを浸透させ、その持続性を高めることを優先してございます。

弓削座長の2つ目、そして、3つ目、4つ目の御質問に関しましては、それぞれ、田辺委員の2つ目の御質問、宮本委員の1つ目の御質問、西田委員の2つ目の御質問

にて回答させていただいておりますので、省略させていただきます。

弓削座長の5つ目の御質問で、アフリカ開発銀行が支援している事業の状況について御質問いただいております。

回答申し上げますと、アフリカ開発銀行の事業は、開始時期が想定より遅れ、2023年7月に始まりました。そのため、現時点では課題・教訓などは共有されていませんが、今後も情報交換を行っていく予定でございます。

竹原委員の1つ目の御質問に関しましては宮本委員の2つ目の御質問で、竹原委員の2つ目の御質問に関しましては宮本委員の1つ目の御質問で回答させていただきましたので、省略させていただきます。

以上でございます。

○ 弓削座長 どうもありがとうございました。

説明者からの説明について、追加の御意見・御質問があれば発言をお願いいたします。

では、宮本委員、それから、道傳委員。その順番でお願いいたします。

すみません。その次に、西田委員、よろしく申し上げます。その3人で、どうぞ。

○ 宮本委員 どうも、御説明ありがとうございます。

2つ質問です。開発効果の指標の延べ人数12万3000人のところですが、これは要は会議が開催される回数を掛けているということで、実際に参加される人数は3分の1とか4分の1ぐらいが実際の数なのかなと了解しました。それで、この参画型の立てつけが、同じ人に3回、4回、年度内で予定されている会議への参加を要請する・求める建てつけに最初からなっているのか、あるいは毎回メンバーが替わっているものなのか。その建てつけによって開発効果の指標をもう一度定義づけしなおしたほうがいいのかと思った次第です。

2つ目は、全国232の自治体に展開するというところで、ただ一方で、貧困率が60%ある中、実際、貧困の中、生活の糧を稼ぐために仕事に従事せざるを得ない方々が相当数いらっしゃるのではないかなという点です。住民参加型のハードルがかなりやはり高いのではないかなと理解しています。参加される住民の方々は有償ベースなのか、あるいは完全にボランティアなのか。あとは今回、コンサルとか開発ファシリテーターの方々も登場しますが、そういう方々と官と民との役割分担はどうなるのか。

あと、最終的には600とか700の給水設備だとか学校ができることによる裨益でもって官と民との相互信頼を構築するということですが、その裨益に加えて、この住民参画のプロセスに参加することによる住民のメリットはどこにあるのか。やはりメリットがないとなかなか長続きしないのではないかなというところが質問です。

以上です。

- 弓削座長 ありがとうございます。  
それでは、道傳委員、お願いします。
- 道傳委員 重なるところもあるかと思えます。私の質問に対しての御回答もありがとうございました。目的については、国民と住民と行政間の信頼醸成、民族融和が計画の要約にも書いてございましたので、その辺りはそういうことかと理解はしておりました。
- ただ、今、委員の質問にもありましたように、住民が意思決定にも参加することの意味が、それは動員なのか、自発的なのか。意思決定の参加は、何かしら投票みたいなことがあるのか、あるいは合議なのか。話合いで意見を言いたい人は言うという程度のことなのか。何か客観的に評価することができるような住民参加なのか。その辺りを御教示ください。
- 弓削座長 ありがとうございます。  
それでは、西田委員、どうぞ。よろしくお願いします。
- 西田委員 西田です。聞こえますでしょうか。
- 弓削座長 大丈夫です。
- 西田委員 御説明ありがとうございました。このプロジェクトの場合、ガバナンス指標の内容と設定がやはり肝になってくるのかなと、伺いながら思った次第です。
- 先ほどの、インフラの指標が達成できない場合、インフラ整備のための貸付けがつかないことによる不利益があるのではないかということについては、恐らくそれはあり得ることで、恐らくそれも、特に能力が低いと言われている北部の自治体において顕著になるのかなと思った次第です。殊に、これだけ自治体が多いと、継続的にコンサルタントの支援が入ったとしても、基準を満たさないような自治体も中には出てくるのではないかと。そうすると、その自治体の方々の意欲とか、あるいは不満にも影響するのではないかなとは思われるわけですが、これは場合によっては自治体ごとに指標は水準を調整し得るのでしょうかという質問であります。
- 本来は、そういうことをすると逆にシステム的な混乱と、平等さを失うので、逆によくないなと思うのですが、そういったうまく効果が発現できないような場合は、コンサルタントによる支援以外に、どのような対応の方法を考えられているのでしょうかという質問です。
- よろしくお願いします。

○ 弓削座長 どうもありがとうございました。

それでは、3人の委員の方々のコメント・質問に対するの回答をお願いいたします。

○ 説明者2 御回答申し上げます。

宮本委員からいただきました1つ目の御質問に関しましては、指標の設定、人数のカウントの仕方かと思われました。確かに、出席している回数がまず基本でございまして、基本的には、3分の1、4分の1というほど、私としては参加率が悪いとも思っていないかもしれませんが、基本的には委員のメンバーだと想定しておりますので、各回、同じ方が参加することが基本かなとは思っております。その場合の指標の設定の仕方として、それが妥当か、適切かという点はよく検討させていただきたいと思っております。

2つ目の御質問としましては、参加することのハードル、あるいはモチベーションといえますか、インセンティブといえますか、そういったところの御質問だったと思います。先ほどの御回答でも申し上げればよかったのですが、基本的には給水とか小学校に関する維持管理委員会というものが住民の自律的な組織として出来上がっている実態がございます。そういった方々がメンバーとして参加してございますので、やはり小学校施設の維持管理や給水施設の維持管理に一定の関心を持っていらっしゃる方々が対象者で、そういう意味ではハードルは決してそれほど高くはなく、現行、一般的に無償で参加されているということでございます。

3つ目といたしまして、これに参加することのメリットいかんというところでございますけれども、やはり住民としましても、お子さんをお持ちの方は小学校の施設がしっかり整備されていること、水というものは生活にエッセンシャルなところがございまして、それに対して自分の声を反映させることにメリットを感じ、そういった委員会のメンバーになっていると理解してございます。

道傳委員からいただいた御質問に関しましては、動員なのか自発的なのかという部分や、会議が合議制なのかという点だったかと思っておりますけれども、先ほどの御回答にも一部ございましたが、自発的に参加されている理解でございますし、決定に関しましては、私の理解は合議制で、物によっては投票しながら物事の判断を意思決定されていると理解してございます。

西田委員からいただいた御質問に関しまして、評価が低いような自治体に関しましてはどういう対応があり得るかという点に関しましては、基本的には評価の指標をどういうものにするかは、本事業で設定する省庁、また、JICAから成る委員会で決定することにしてございまして、評価結果もその委員会で決定するという風にしてございます。これを基本的には5年間継続する想定でございまして、毎年度、もしかしてその指標が高過ぎるのではないかということがあれば見返しをすべきものではないかな

と思いますので、各年度の実績を通じてその委員会により適切な判断を行っていき、指標あるいは評価の仕方が不適切であるならば見直すことが適切だろうと思ってございます。

以上、回答とさせていただきます。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

追加の御質問・コメントはありますでしょうか。

では、宮本委員、どうぞ。

○ 宮本委員 すみません。御回答ありがとうございます。参加される住民の方々は自律的に手を挙げられているということが、そうすると、かなり富裕層の方々が参加されるのかなというふうに了解しました。

一つ懸念としては、実際に時間もある富裕層的な方々が、実際に支援を必要としている低所得の方々のことも考慮しながら、ちゃんと制度設計できるようにするのか。そこは開発ファシリテーターとか官がしっかりとグリップを利かせていくというふうには了解しているのですが、その辺、ひとつ、成功事例となるように、しっかり仕組みづくりは御徹底いただけるといいのではないかなと思った次第です。

以上です。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

では、松本委員、どうぞ。

○ 松本委員 ありがとうございます。何か突っ込んだ質問というよりは、難しいですねということをご共有したいところで、私自身もフィールドで参加型の開発とかと銘打ってやりますけれども、道傳委員が御指摘のように、自分でやっても動員かなとか、パーディウム（日当）を目指してきていないかとか、それは常に悩みであったので、ここに書かれているようなことが本当に文字どおりできるかどうかについては、委員の先生方が御指摘されたような疑念は、ここで幾ら説明しても晴らすことは難しいのではないかなと思いながら議論を聞いていました。

その上でなのですが、この案件概要書の中で比較的やはり目につくのは「民族」という言葉なのです。背景としてのコートジボワールのいろいろな複雑な歴史について、私は十分理解しているわけではありませんけれども、民族問題あるいは民族融和・社会統合という言葉が書かれていて、こうした問題の解決としてこのやり方が適切かどうかは協力準備調査の中でもしっかりと見ていただきたいなと思いました。

つまり、包摂とはいい表現ですが、場合によっては同化になるわけですし、根本的に書かれている民族に関わる様々な問題がこうしたガバナンス指標のような枠組みに

よってより悪い方向に行かないのか、民族間の分断を引き起こさないのかとか、私としてはそちらが気になるところがありますので、ここに書かれている文言は開発の業界の中では恐らく正道のことが書かれているとは思いますが、少なくとも民族に関する問題がこのやり方によって適切に解消されるかどうか、取り残されないのか、あるいは分断が起きないのかという点についてはぜひ協力準備調査の中でも丁寧に見ていってほしいなと思いました。

以上です。

- 弓削座長 ありがとうございます。

今のコメントに対しての返答をお願いします。

- 説明者2 ありがとうございます。

宮本委員の御質問に関しましては、自発的に参加することから金銭的にも余裕がある富裕層の方が対象となっているのではないかという点と、そうであるがために低所得者等々の方々のことに考慮がされないのではないかという点だと思っておりますが、私自身もコートジボワールの地方、市役所等々に、市レベルに行きましても、かなり貧しいような暮らしをしている方が全体という中で、少し引退はされている方とか、必ずしも決して富裕層が委員になっているよりは、こちらで日本語的に言うと村人という方々が委員になっているような形で想定しておりまして、所得のあまりにも格差があるようなメンバーが委員になっているとは、印象としては受け止めてはおりませんでしたので、村人の方々が委員となり、自分たちのことを決定しているようなことかなと見てございますので、低所得者のことも含めた考慮がこのプロセスを通じてなされるのではないかと期待しておりますのでございます。

松本委員の御指摘のところに関しましては、このプロセスを通じて民族融和を目指しておりますけれども、この事業がかえって取り残された人を生み出さないように、十分に配慮して協力準備調査をしていきたいと思っております。

ありがとうございました。

- 弓削座長 ありがとうございます。

ほかに質問・コメントはございますでしょうか。

私から1つ教えていただきたいのですが、有償なので、この事業は特段の収益の創出を想定するものではないので、返済原資はコートジボワール政府の判断により、ほかの歳入などから充てられると考えているということなのですが、どのような資金源を使って返済するのか。返済の仕方について、コートジボワールの政府の考えが分かれば教えていただきたいのですが、よろしく申し上げます。

- 説明者2 ありがとうございます。

円借款の事業に関しまして、当該の円借款の事業で創出される資金から返済する想定ではないと基本的には思っておりますので、コートジボワールが独自に得る、これとは関係なく得る歳入でもって返済を想定しているということだと思っております、事前にコートジボワールの財務省等々とも議論しておりますが、本事業の規模感も踏まえて、特段の反対はなかったですので、基本的には返済のめどが立つものだと理解しております。

- 弓削座長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

この案件は、いろいろな複雑な点が含まれると思いますが、開発効果の指標、ガバナンス指標などについてしっかりと検討する必要性が挙げられました。また、住民参加の重要性が強調されました。本当の意味での住民参加ですね。偏らない形、また、民族の点も含めての住民参加の重要性も挙げられ、この点も重要だと思います。この事業を通じて地方自治体のガバナンス能力が強化されて運営・行政サービスが高まるのが大事です。同時に、自治体間の格差が拡大しないように留意することも大事な点だと思います。今、お答えいただきましたけれども、有償資金協力なので、貸付けと回収についての適切な方法を検討して、中央政府とも検討して、そこを確認していただくということかと思えます。これらを含めて、質問・コメントのあった点についても協力準備調査でしっかりと調べて確認していただくということによろしいでしょうか。

では、そのように進めていただければと思います。どうもありがとうございます。この案件についてはこれで議論を終了いたします。

### (3) フィジー（無償）「大洋州地域気象防災中核拠点整備計画」

- 弓削座長

次は、フィジー「大洋州地域気象防災中核拠点整備計画」です。外交的意義の説明、委員のコメントに対する回答をお願いいたします。どうぞ。

- 説明者1（国際協力局国別開発協力第一課長） 国別開発協力第一課長の鴨志田でございます。よろしくをお願いいたします。

本件の外交的意義については、案件概要書に記載しているとおりでございます。

また、委員からいただきましたコメントに答える形で、案件概要書を一部修正しております。回答の中で併せて御説明いたします。

それでは、委員の御質問・コメントへの回答です。

まず、道傳委員の第1問目、所得水準が相対的に高い国への無償資金協力の適否。この点につきましては開発協力総括課から御回答いたします。

- 説明者2（国際協力局開発協力総括課長） こちらは全体の方針に関わるところでございますので、担当課長の私から御説明申し上げます。

まず、所得水準の高い国への無償資金協力の供与を検討するに当たりましては、まずは緊急性・迅速性、人道上のニーズの観点から適否を判断いたします。

また、相手国の債務状況を勘案いたしまして有償資金協力が困難または適当でないと判断される場合には、実施の意義を複数の観点から複合的に精査いたしまして、無償資金協力による実施が十分に説明可能である。そして、効果が高い案件に限って実施することにしております。

具体的には、案件の性質として広域性、地球規模課題への対応といった点。また、我が国の外交政策上の重要性、供与先となる途上国側の状況としての債務状況や経済的・環境的脆弱性といった点に照らして判断しております。

以上でございます。

- 説明者3（JICA東南アジア・大洋州部東南アジア第六・大洋州課長） では、続きまして、JICAの太平洋担当課長をしております壠水尾（たみお）のほうから御質問に回答させていただきます。

道傳委員の2問目の御質問で、フィジーを災害防災の拠点とする背景について御説明くださいという御質問をいただきました。

フィジー気象局は、国連世界気象機関（WMO）の第五地域。これは南西太平洋を対象とする地域ですけれども、そこを対象とした地域特別気象中枢に認定されておりまして、この地域内でサイクロンの予報・警報サービスや技術研修、測器校正サービスを提供しているということで、既に地域の中心的な役割を担っている気象局になります。

また、このフィジー気象局があるナンディはハブ空港がございまして、研修・会議の実施とか、または測器機材輸送の利便性が非常に高く、太平洋気象協議会（PMC）でも、このフィジー気象局をさらにWMO認定の地域研修センターまたは地域測器センターとすることも計画されております。

こういった、既に広域の拠点であるフィジー気象局に、さらに防災啓発センターが整備されることによって、フィジーだけではなく地域各国の関係者等に対して当該分野の情報発信・啓発に係る地域の展示ケースになることが期待されている状況でございます。

続きまして、西田委員からの1問目の御質問、大洋州を対象にした類似の気象防災

中核拠点はほかにありますかという御質問をいただきました。ほかの委員の方からも、弓削座長の3番目の御質問で、この地域の既存の施設との協力関係・体制はどうなっていますか。また、竹原委員からの1番目の御質問で、新設される大洋州地域気象防災センターと、既存の防災啓発センターの関係はどうなっていますかという御質問をいただきました。回答させていただきます。

WMOの枠組みにおける、先ほど申し上げました第五地域にはオーストラリア及びフィリピンの気象局が含まれておりまして、そこに地域測器センターが設置されてございます。しかしながら、太平洋の各国からのアクセスがあまりよくなくて、測器の輸送にコストが高いということで、あまり地域の拠点としての測器センターとしては活用されていない状況です。

現状は、フィジー気象局で行われる研修とか会議の機会に測器を持ち込んで、測器の校正を行う状況で、フィジーが拠点になっている状況でございます。

そのため、先ほども申し上げましたが、フィジー気象局をWMO認定の地域測器センターとすることに高いニーズがあって、既に第V地域内にほかにある地域測器センターとのすみ分けがなされている状況でございます。

それから、竹原委員からいただいた御質問の関係で、防災啓発センターは既存の施設にはございません。今、フィジー気象局の廊下等で掲示物で啓発活動を行っている状況で、新設されるセンターでその機能が移転される状況になります。

次に、西田委員からの2番目の御質問で、フィジー気象局が提供するサイクロンの予報・警報サービスはどの国が対象になっていますかということで、松本委員の1番目の御質問でも同じような御質問をいただいております。

フィジー気象局は、先ほどから申し上げておりますとおり、WMOの第五地域の特別気象中枢として、この第V地域に含まれる10か国、具体的には、フィジー、サモア、バヌアツ、トンガ、クック諸島、ナウル、ニウエ、キリバス、ソロモン諸島、ツバルが対象になっているほか、国ではないですが、4地域ということで、ニューカレドニア、ウォリス・フツナ、米領サモア、トケラウを管轄しているということになります。

この第五地域に含まれていないほかの太平洋の国は、日本、またはオーストラリア、ニュージーランド、ハワイにある気象当局が管轄している形になります。

第V地域の国はサイクロンの予報に係る知見・経験が少なく、また、フィジー以外の国は気象局の職員も非常に少ないということから、フィジー気象局による予報・警報のサービスをそれぞれの国の防災対応に活用している状況でございます。

それから、西田委員の3番目の御質問です。(3-1)と(3-2)ということで、2つ御質問いただいております。(3-1)が、地域的な観点からの開発効果はどのような感じでしょうか。(3-2)が、今後の地域の中核センターとしてどのような役割を担おうとしていますかという形で、先ほども取り上げさせていただいた松本委

員の1番目の御質問とも似ている御質問と思っております。

まず(3-1)の地域的な観点からの開発効果ですが、定量的効果として、本案件で研修の受講者数と、それから、測器校正サービスの件数という2つの指標を設定させていただいておりますが、これはフィジー以外の国の気象局の人材等も含んだ数字になっておりますので、地域的な観点からの開発効果が既に設定されている指標になっております。

それから(3-2)の今後の地域中核センターとしての役割というところですが、フィジー気象局は、先ほど御説明しました気象中枢として、大洋州地域の気象・気候特性に特化した知見を有しております。その知見に基づく同地域の人材育成とか、必要な測器校正サービスを行っているような形になります。

また、各国の気象局はWMOの枠組みによって気象観測・予報データの交換を常時実施しておりますので、この地域の実務者の能力強化を図ることで、地域全体の予警報サービスの向上を図るところを目指している案件でございます。

続きまして、西田委員の4番目の御質問ですけれども、フィジー気象局に勤務するフィジー以外の職員は何名ぐらいいらっしゃいますか。また、防災啓発センターへのフィジー以外の来場者割合はどの程度でしょうか、という御質問をいただきました。

回答ですけれども、フィジー気象局は現在、フィジー気象局職員のみで運営されておまして、フィジー以外の国のリエゾン職員等は勤務はしておりません。

それから、フィジー以外の大洋州諸国関係者の来場に関しましては、フィジー気象局で実施される研修に参加する各国の気象水文局関係の職員、または南太平洋大学がフィジーにございますが、そこに留学する学生が中心になっておりますが、残念ながら、フィジー気象局では来訪者の国籍の情報は統計としては整理していないということで、こういった情報はございません。申し訳ございません。

それから、フィジー気象局が存在するナンディに関しましては、地域の国際会議が多いものを先ほど御説明させていただいたとおりですけれども、フィジー政府も国際会議の誘致を積極的に行っておりますので、より、この国際会議等の参加者に対する防災啓発の拠点になるということで、多くの国の方々に裨益する案件になるのではないかと考えております。

西田委員からいただきました5番目の御質問ですけれども、地域研修センターでのフィジー以外の大洋州諸国関係者の割合をお知らせくださいということです。

回答ですけれども、研修センターでは、フィジー気象局の職員がフィジー以外の太平洋の国々の気象官を対象として研修を実施しておりますので、その対象のほとんどはフィジー以外の方々という形になります。

それから、フィジー気象局職員の行う研修のニーズは非常に高く、現在もフィジー以外の太平洋の国で実施される関連のプロジェクト、または研修等に講師としても招かれている状況でございます。既にアウトリーチ活動も実施している状況になり

ます。

次に、松本委員からの1番目の御質問は、先ほど申し上げさせていただいたとおり、西田委員の2番目、3番目の御質問で回答させていただきましたので、ここでは割愛させていただきます。

- 説明者1 松本委員の2問目でございますけれども、便益を受ける国の中に所得水準が低い国が含まれているのであれば、フィジーに無償資金協力を供与する理由として書いたほうがいいのかという御指摘をいただいております。

フィジー以外で便益を受ける国、先ほど申し上げた10か国のうち所得水準が一番低いのはソロモン、一人当たり国民総所得は2,220ドルでございますけれども、まだこのレベルでは一応、相対的に所得水準が高いほうに入っております。所得水準が低い国には該当しておりません。一方で、この案件は確かに大洋州地域にも効果が広く及ぶということで、フィジーだけに負担を課することは難しいと判断されることも勘案して無償資金協力を供与することとしております。その点について案件概要書に明記して追記いたしました。

- 説明者3 続きまして、松本委員からの3番目の御質問で、現地に地域国際機関があるのであればそこに拠出する方法はありませんかという御質問をいただいております。

この地域にある国際機関としましては、太平洋地域環境計画事務局（SPREP）と言われる機関がございます。このSPREPは先ほど申し上げた太平洋気象協議会の事務局を務めておりまして、また、WMOの地域研修センター、測器センターの設置等についても事務局として検討の役割を果たしているものですが、残念ながら、気象分野の専門的な知見とカリソースに課題がある状況です。

他方で、先ほどから御説明させていただいておりますとおり、フィジーの気象局はWMOの地域特別気象中核で中核的な役割を担っているということで、フィジー気象局が日本の技術を活用した取組に期待が高いような状況であることから、WMOとか地域機関としてのSPREPと連携しながら、このフィジー気象局の役割を強化していくことが重要だと考えております。

続きまして、宮本委員からの1番目の御質問ですけれども、効果の基準について、ホームページ・SNSの基準年の閲覧者数は何名でしょうか。また、設定されている開発効果の来館者数、閲覧者数がどれくらい、住民の方々への早期警戒の強化につながって、被害を軽減していますかという御質問をいただきました。

ホームページ・SNSの基準年の閲覧者数は、約14万人という数字になります。

それで、こういったSNS・ホームページでの広報を通じて、フィジー全国民の早期警戒態勢強化につながることを期待している形になります。

具体的な被害軽減のためには、本計画と連携して行う研修等によって各国気象官の

能力向上とか、または事前防災の取組としての防災投資、または防災ガバナンス強化も併せて取り組んで、これらを通して人々の防災意識の向上または災害リスクの理解向上につながって被害軽減に貢献するという形になるのではないかと考えております。

それから、宮本委員からいただきました2番目の御質問です。フィジー気象局が収集した気象データは誰がどのように分析していますかという御質問をいただきました。

収集された気象データ等は、WMOの枠組みによってグローバルデータと国内の観測データを集めているわけですけれども、それをフィジー気象局の気象官が解析して予報を行っているような形になります。

また、サイクロンの予報につきましては、防災関係機関または政府高官に対して、このフィジー気象局が分析したデータを基に、予警報情報の伝達・助言を行っている形になります。

これらの気象予報に関する情報は、早期警戒等を行うためにも準備の必要なトリガーになって、そういったところを通じて被害の軽減につながるということで考えております。

宮本委員の3番目の御質問につきましては、竹原委員の2番目の御質問、後ほど御説明させていただきますが、そちらで回答させていただきます。ここでは飛ばさせていただきます。

次に、弓削座長からいただきました1番目の御質問です。開発効果の達成時期はいつでしょうか。また、研修内容と種類、受講者の国籍等についても教えてくださいということで御質問いただきました。また、田辺委員の1番目の御質問とも類似の御質問と認識しております。

この案件では、目標値の年間200人の研修の実施が事業完成3年後の2028年の達成を目指して行っている案件でございます。

研修の内容に関しましては、多岐にわたっておりまして、気象分野または気候分野を中心にしながら、または水文という分野も多く含んでいるものを実施している形になります。

それから、受講対象者は誰になりますかですけれども、これは先ほども申し上げたとおり、WMOの第五地域の太平洋の国の気象官が対象になる形になります。

弓削座長からいただきました2番目の御質問で、大洋州地域で気象分野の研修、気象観測、防災啓発を行っているのは、フィジー気象局以外に、こういった施設がほかの国にありますかということです。

お答えしますと、気象分野に関する研修実施を提供しているのは、第V地域においてはフィジー気象局のみという形になります。

気象観測は、フィジー気象局だけでなく、大洋州各国でも日本の気象衛星ひまわりの画像の分析とか、フィジー気象局から発信される情報等も基にしながら、自国の観測データと併せて、各国の予報・警報を行っている形になります。

それから、防災啓発は、大洋州各国の国家防災対応機関が中心となり、こういった気象局から発信される情報を基に実施されているような形になります。

弓削座長からいただきました3番目の御質問につきましては、西田委員の1番目の御質問で回答させていただきましたので、割愛させていただきます。

竹原委員の御質問に移ってまいります。竹原委員の1番目の御質問も、西田委員の1番目の御質問で回答させていただきましたので、割愛させていただきます。

竹原委員の2番目の御質問ですけれども、箱物を新規に建設するより、既存の防災啓発センターの機能を増強、拡充するほうがよいのではないかという御質問をいただきました。また、宮本委員の3番目の御質問も、先ほど飛ばさせていただきましたが、同じような趣旨の御質問だと考えております。

本計画は、フィジー気象局の敷地内に新たに建設する施設。これが太平洋地域気象防災センターというものの中に、地域の中核となる研修センターと測器センター、それから、防災啓発センターを設置するものです。

しかしながら、現在あるフィジー気象局に研修の依頼と測器校正需要が増加してきて、既存庁舎では手狭で対応が困難になっているような状況です。それから、先ほども申し上げましたとおり、防災啓発センターは現在の庁舎には設置されておりません。現在の庁舎の廊下等で掲示物を使って多くの来館者に対応している状況になりますので、既存庁舎のキャパシティ不足を課題として、本件はフィジー気象局の通常業務に支障を来さないように、年間1万人の来館者に対する防災啓発を実施するための施設、それから、増加する研修・測器校正等に対応する施設を建設するものになりますので「新設」という感じではなくて「増設」（スペース拡張）という表現が実際に近い表現になるということで、この点、概要書の記載を訂正させていただきました。

田辺委員の1番目の御質問に移ってまいりますが、田辺委員の1番目の御質問は、弓削座長の御質問の1で回答させていただきました。

最後ですけれども、田辺委員の2番目の御質問です。研修室の年間稼働日数・稼働率はどのぐらいの程度になりますかという御質問をいただきました。

建設予定の建物につきましては2階建てです。1階は、先ほども申し上げた3つの施設が入りますが、研修センターと防災啓発センターが入る予定になっております。そのうち、防災啓発センターには教育関係者が年間130日ぐらい来訪する。それから、研修センターについては短期研修コースが年間106日ぐらい開講されるということで、年間の平日の日数でこの数字を分析しますと、稼働率が80%ぐらいになると考えております。

それから、2階の測器センターに関しましても、受入測器の校正サービス、1件当たり3～4日間ぐらいかかると考えた場合に年間の数をこの目標値で掛け合わせますと210日ぐらいということで、こちらも80%ぐらいの稼働率を見込んでおります。

測器校正に関しましては、フィジー以外の国の測器校正ももちろん行っているのですが、フィジー国内のための測器校正も自前で行っていますので、実際、稼働率はもうちょっと増えるのであろうと考えております。

すみません。長くなりましたが、以上でございます。

- 弓削座長 どうもありがとうございました。

説明者からの御説明について、追加の御意見・御質問があれば発言をお願いいたします。

では、宮本委員、続けて、松本委員、その後、竹原委員、そして、西田委員。その順番でよろしく申し上げます。

- 宮本委員 御説明ありがとうございます。

所得水準が高い国への無償ということで、原田課長から、開発効果が高いところも大事なポイントになるというお話がありましたが、その観点で見ると、この3.(1)の「②期待される開発効果」はやはり弱いのではないかと思えるのです。というのは、例えば気象関係研修の受講者、気象官を対象に、太平洋地域200人を毎年やります。ただ、我々が知りたいのは、本来必要なあるべき、ウィンストン級のサイクロンが来る前提に立って、今、何人ぐらいの気象官がいて、何年か後にはこういうふうに入材プールを蓄積していくのですという説明が欲しい。

あと、やはり開発効果の観点から、今、SNSとホームページの閲覧者が14万人いて、これが3割増加して、4万2000人増えて18万2000人になる。これはフィジーの人口が90万人と計算できますが、2割ぐらいの人が閲覧するようになる。ただ、その2割ぐらいの人が閲覧した結果、早期警戒態勢強化にどうつながってくるのか。防災訓練を含めた地域とかコミュニティーの中での連携がどうなってくるのか、住民への災害情報の伝達の範囲とかスピードがどう改善されるのか。なかなか指標化は難しいと思うのですが、ウィンストン級のサイクロンが今度来た場合、被災人口54万人がどれぐらい減らせるのですという指標が、設定は難しいとは思いますが、期待される開発効果の中にあると、この所得水準の高い無償についてもより納得感というか、説得力が高まるのではないかなと思った次第です。

以上です。

- 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、松本委員、申し上げます。

- 松本委員 ありがとうございます。今、宮本委員がおっしゃったことがすごく私も一つのポイントで、ロジックとして複数の国、しかも、今、おっしゃった話でいくと、

裨益する国は全て所得が比較的高い国になり、つまりは10か国全て、所得の比較的高い国に裨益する無償資金協力事業になるわけで、逆に言うと、これは全体にローンはかけられないのだろうかと思ってしまうところがあったのです。

ただ、今回伺いたかったのは、これはすごく重要だなと思ったのです。10か国裨益するような1か国のプロジェクトは、ある種、効率もいいですし、非常に効果的だと思うのです。これを、例えば今回、鴨志田課長の範囲の中でいくと、つい最近、ASEANのこともありましたけれども、そういう通常、南太平洋の島国だとすぐに想像がつかますが、逆に、では、陸地の中で、例えばASEAN、東南アジアの半島部とかというところでも同じように、1か国によって他国に対して裨益するような気象のプロジェクトみたいな発想は、日本政府の中ではそういうことを考えながら、今後、内陸部においても行う可能性があるのかどうか。

本件そのものとの関係ではないのですが、何となく南太平洋では想像がつくのですが、今後の気候変動とかを考えたときに内陸部とか、ASEANとかも非常に気候変動は激しいですが、そういうことにもこういう知見を活用できるのかどうか、もしよろしければお考えを伺いたいものです。

以上です。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、竹原委員、お願いします。

○ 竹原委員 御説明ありがとうございました。これはそもそも、既存施設のキャパシティー不足に対応するために増設するのであるということがよく分かりました。

それで、これは一般に世界各国で、我が国も含めて起きていることだと思いますけれども、資機材の高騰とか価格が上がっているとか、あるいは日本などでは人手不足によってこういう建設に従事されるような方の人件費も上がっているなどの状況があると思います。将来のことは誰も正確には予測できないと思うのですけれども、そういうことが起こり得るのか。実際に、起こった場合にどのような対応をされるのか。まさに本案件で調査をされるということなのかもしれませんが、現時点でお分かりになることがあれば教えていただきたいと思います。

お願いいたします。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

それでは、西田委員、どうぞよろしくお願いします。

○ 西田委員 御説明ありがとうございました。私の懸念というか、伺ったことについてはおおむねお答えいただいたのですけれども、特にこの広域での効果をどう引き出し

ていくかという点において、研修の受講者はほぼフィジー以外の方々がというお話でありまして、講師派遣など、アウトリーチなどもフィジーからやることは十分理解していますが、今、地域の中で早期警戒態勢を強化するに当たっては、フィジーの気象観測の能力強化も必要なのだと思うのですけれども、全体的な底上げも必要なのではないかなという気がやはりいたしました。

そうするためには、人材の育成に加えて、各国、構成国の中で独自の分析であったり、情報収集・情報共有が可能なような体制はあったほうがいいのではないかと考える次第です。その観点で言いますと、フィジーに集中することで極度な気象訓練で知識がフィジーとそれ以外の国々で非対称になっているのではないかと。あまりいい表現ではないかもしれませんが、逆に言うと、ほかの国がフィジーに一極集中することで依存関係も発生するのではないかなという感じもするところです。

これをやはり、もしそういうことがあるのであれば、解消していくのであれば、現在はフィジー気象局にはほかの構成国の職員は所属になるというのですけれども、今回、キャパシティーを増やすのであれば、余裕ができるのであれば、フィジー以外の気象官も常駐してもらい、常に最新の情報が入り、分析ができるような体制にしていたほうがいいのではないかなとも思うわけです。

先ほどのお話だと、防災計画そのものは各国で対応しなければいけない話だと思っています。そうすると、そこに対して情報を入れていく気象官が非常に重要になってきますので、フィジーが常に先を行っているのではなくて、フィジーと同じレベルで地域の気象官の方々が知識・能力を持つのがいいのではないかと考える次第です。

もう一点、私の質問でお答えいただいていたのですが、講師派遣という形でアウトリーチはされているということであったと思うのです。ただ、私の質問の中ではそれだけではなくて、各国が太平洋諸国からの受信・分析を可能とする、より精度の高い分析を可能とするような機器の提供であったり、設備支援も必要ではないかということを目論じたものなのですから、この辺りはどうお考えなのかをお知らせください。

お願いいたします。

○ 弓削座長 どうもありがとうございます。

それでは、今の4人の委員の質問・コメントに対する回答をよろしく願います。

○ 説明者3 ありがとうございます。

まず、宮本委員からいただきました、ウィンストン級のサイクロン等が来た場合の被害をいかに減らしていくかということに関して、数年後にちゃんと人材プールができるような協力をするとか、またはどのように早期警戒に具体的につながってい

くのかというところで、この案件がどういった役割を果たすかというお話だったと思っております。

フィジー気象局の人材育成は、先ほど申し上げましたとおり、世界気象機関の地域気象特別中枢として、各国に対する研修を実施する役割を担って、人材育成をずっと続けておりますが、残念ながら、太平洋島嶼国においては、育っていく人材の一定数が抜けていってしまうという頭脳流出と言われる問題がございます。そういったところで、各国、特にフィジー以外の小さい国は慢性的に人材不足が起こっている状況です。そういう状況がありつつも、その国でもやはり気象サービスを提供していかないといけないということで、それぞれの国でフィジー気象局の情報を受けながらも気象予報業務に携わっていく人材は継続的につくっていかないといけない状況がございます。そういう意味で、何年後にこれだけ人材プールができますという絵を示すことができるという点では、非常にいいのですけれども、現実としましては、かなり抜けていってしまう人材に対して、引き続き、ずっと人材育成をしっかりとやっていくニーズもありまして、その部分を対処しているといった協力にもなります。

それから、ウィンストン級の被害に対してどうやって低減させていくか、早期警戒につなげていくかというところですが、このフィジー気象局が発するサイクロン情報は、太平洋島嶼国、フィジーも含めて、かなり見られています。これは日本で言う台風の進路予測のようなものも入っていて、いつ何時にこのサイクロンはどの辺にどれぐらいの強さで行く、どの地域にダメージを与えるという予測も含めて出しておりますので、それに基づいて人々が事前に避難所に避難するとか、そういった形で行動を取ることによって潜在的に減らせている被害はあるであろう。そういう意味で、このフィジー気象局が発する情報をより広くの人に見てもらうようなところは非常に重要であると考えています。

ただ、サイクロン等の自然災害の具体的な被害は、気象官の能力の向上とか、フィジー気象局が発する事前の警報等だけではなくて、先ほども申し上げたとおり、事前の防災投資ということで、サイクロンが来ても大丈夫のような堤防のかさ上げをしておくとか、ふだんから避難所の整備をしておく、または備蓄をしておくといったところも含めて、全体的な被害軽減につながるということですので、本案件はこの具体的な被害の低減に向けて、直接的に聞く協力よりは、多くの要素の中の一つのコンポーネントをしっかりと担っていくといった協力になるのではないかと考えております。

すみません。お答えになっておりますでしょうか。

次に、松本委員から御質問いただきました、ASEANの地域で数か国、内陸国で裨益する取組は、申し訳ございません。私は太平洋担当でございまして、もしよろしければ。

○ 説明者 1 すみません。私でも、今、直ちに大陸で同様の問題意識でできている案件

があるかというのは思い当たらないのですけれども、気象条件とか、あるいは先ほど話がありましたけれども、やはり島嶼国はなかなか人材も不足している特徴もあるのかと思います。ただ一方で、御指摘のような問題意識を踏まえて考えられることがあるのかは引き続き検討したいと思います。

- 説明者3 次に、竹原委員からいただいた御質問ですけれども、資機材、それから、人件費の高騰等に対してどのような対策をしているかというところですが、本案件では、過去の類似案件でどれぐらいのコストがかかったかを基に、現在の物価で直して積算するような形で今後検討していくことを予定しております。それを踏まえまして、現地に行って、実際の状況も踏まえて、さらに精度を高めていくような形で検討していく予定でございます。

それから、西田委員からいただきました御質問ですけれども、フィジーばかり能力強化をするのではなくて、そのほかの国もしっかりとフィジーと同じような意識が高まるような協力をやっていく必要があるのではないかと御質問をいただきました。ありがとうございます。本件は広域の協力でやる形でやらせていただいておりますが、太平洋各国をバイで協力する防災の案件もやってございます。例えばトンガとかバヌアツで早期警戒のシステムを入れて、それを具体的に運用するような、人材育成するようなプロジェクトもやっておりますので、バイ、それから、広域のプロジェクトをうまく組み合わせて、それぞれの国が同じく防災に対してしっかりと意識が高められるように協力していきたいと考えております。

それから、すみません。最後のアウトリーチのところで、講師派遣ではなくて、より精度の高い分析を行うための協力という御質問だったかと思うのですが、間違っていたら申し訳ございません。こちらに関しましても、先ほど申し上げたとおり、WMOの枠組み等で地域のデータを共有するとしまして、それぞれの情報をしっかりとお互いに分析しながら、地域全体としての気象予報の精度を高めていくような協力を行っていく予定でございます。

よろしいでしょうか。

- 弓削座長 ありがとうございます。

ほかに追加のコメントや質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

この案件は、地域的な支援だということを踏まえて、期待される開発効果については、1か国によって複数の国、10か国が裨益するということも含めて、より明確にこの内容を表示することが必要だということ。それから、地域における効果、全体的な底上げについても考慮する必要性についてもコメントがありました。たくさんコメントがあったので全部まとめるわけにはいかないのですが、これらを含めて、委員の皆様から御指摘のあった点を踏まえて協力準備調査に進むということでよろしいで

しょうか。

では、異論ないようなので、そのようをお願いいたします。どうもありがとうございました。この案件についての議論をこれで終了をいたします。

#### (4) パキスタン（無償）「南パンジャブ地域小児保健医療施設拡充計画」

##### ○ 弓削座長

次は、パキスタン「南パンジャブ地域小児保健医療施設拡充計画」です。外交的意義の説明、委員のコメントに対する回答をお願いいたします。

##### ○ 説明者 1（国際協力局国別開発協力第二課長） 国別開発協力第二課長の時田でございます。

本件、外交的意義につきましては、お手元の案件概要書に記載されているとおりです。

続いて、委員の皆様からいただいた御質問に回答申し上げます。

なお、関連した質問について、続けて回答したほうが分かりやすいと思われるものは順番を前後して回答いたしますことを御了承ください。

まず、西田委員の1つ目、中国・パキスタン経済回廊（CPEC）の現状でございます。

CPEC事業により、パキスタンでは、特に高速道路や鉄道などの大規模なインフラ案件が実施されていると承知しております。

2015年にはパキスタン初の太陽光発電所が稼働を開始し、2020年にはラホールで地下鉄が運行を開始しております。

他方、新型コロナの蔓延による事業の遅延やCPEC構想に反対する地元武装勢力による中国人襲撃事件などの事案があるほか、パキスタンの中国に対するCPEC関連の債務負担が膨大になると懸念する見方もあります。

西田委員の2つ目の御指摘ですけれども、本件は、しっかりとした支援を行ったほうがよいのではないかという御指摘でございました。

これにつきましては、保健医療を日本のパキスタンに対するフラッグシップ事業とすべく、本計画でも、4年にわたる国の支出負担を予定する事業規模を想定しております。

同時に、日本外交におけるパキスタンの占める重要性やパキスタンにおける他事業と遜色ない開発効果を発現することの確保に加え、ODA予算の適切な執行の観点から、また、パキスタンの相対的に高いインフレ率、20%と言われておりますが、それから、昨今の為替変動の状況等の要素も踏まえて、バランスを取りながら案件を形

成・実施していく考えであります。

なお、具体的な事業規模について現時点での言及は差し控えさせていただきたいと思っております。

- 説明者2（JICA南アジア部南アジア第二課長） 続きまして、JICAの日比野と申します。よろしくお願いたします。

順番が前後いたしますけれども、関連の御質問で、田辺委員からのスコープカットの具体策についての御質問をいただいておりますので、御回答いたします。

プロジェクトの内容としましては、施設の部分は、新しい施設を建設する部分と改修する部分がございます、新しく造ったところに幾つかの部分に移設することになってございます。

具体的な施設部分のスコープカットにつきましては、調査の中で先方と緊急度とか費用対効果などを検討してまいりたいと考えてございます。

現時点では、相互に関連性があるところでスコープカットが困難な、例えば救急部門とか画像診断、それから、手術の部門などをまとめて、新しく造った施設に移設する。他方で、費用の積み上がりなども見ながら、検査部門みたいところは支援の対象外とすることを検討している段階でございます。

続きまして、松本委員の御質問の「期待される開発効果」についてお答えいたします。

本事業を通じて病院の中の導線の合理化やキャパシティの拡充により現在不足している外来患者のスペースを確保いたしまして、救急外来の状況の改善を図る予定でございます。また、機材の導入により迅速な診断・治療が可能となる想定でございます。

続きまして、宮本委員から御質問をいただいております1問目の、過去20年の日本のパキスタンへの病院支援の実績と本案件との違いについて御回答いたします。

日本はこれまで、パキスタンにおいて、イスラマバード、カラチなどの主要都市における三次病院の支援を行ってきております。

各カウンターパートからは、日本の無償で建てられた病院は動線が効率的で耐震性などが高いといった評価を受けております。また、カウンターパートへのきめ細やかなフォローや研修なども評価されております。

さらに、カラチ小児病院の事後評価では、乳児と5歳未満児の死亡率を全国平均と比べますと、このカラチの病院があるシンド州の減少幅が大きくて、当病院の医療水準の向上が寄与した可能性があると考えてございます。

ほかの地域の病院と比べますと、本院が位置するムルタンは地方部にございまして、パンジャブ州の州都から約4時間かかるなど距離がございまして、保健指標が都市部よりも悪いパキスタンの地方部での開発効果を期待してございます。

続きまして、宮本委員の２つ目の御質問と、竹原委員から御質問いただいております人員配置・教育、それから、予算確保の点について回答申し上げます。

まず、維持管理体制の確保ですけれども、この病院では６名の職員が維持管理部門に配属されております。約９００の機材の維持管理を行っております。この職員が本事業で供与される機材の維持管理も担う想定でございますので、この方たちに対する研修を実施する予定でございます。

また、医師や看護師などの機材を使う方々に対する予防的な保守の指導も行う予定でございます。

また、この病院はパンジャブ州が外部委託する医療機材の保守管理会社と連携しておりますので、維持管理部門で対応できない場合にはその会社のエンジニアが対応することを確認してございます。

この事業で納入する機材が維持管理される体制が確保されるように、協力準備調査を通じて確認し、先方と協議いたします。

予算確保に関しましては、この病院については、パンジャブ州保健局から既存の機材の維持管理のために予算が割り当てられておりました、毎年１７００万～１９００万円の予算が確保されていることを確認しております。

また、本事業を通じて機材の数が増えますので、その機材に対する維持管理予算とか必要な人員教育のための費用については、予算を増額して確保するようパンジャブ州保健局と協議する予定でございます。

続きまして、宮本委員からの３つ目の御質問でございます。母親のケアに関する状況です。

パキスタンでは国内の助産師の数を増加させる方針を立てておりました、国連人口基金と連携しながら、産婦人科学会や助産師協会での研修を行うなど、助産師の育成に力を入れております。

日本は、パンジャブ州において、母親だけではなくて、妊産婦から新生児、乳幼児、それから、小児に対して継ぎ目のないケアを行える体制を目指して、母子保健全体の「ケアの継続性」の強化を技術協力で支援してございます。

続きまして、弓削座長の１つ目の御質問、各機材の供与数と、それから、関連しまして、道傳委員からの、新生児・小児に対する医療サービスの質の向上がそのまま災害拠点病院としての機能向上につながるには限らないのではないかといただいた御質問に対してお答えいたします。

まず、機材の内訳でございますけれども、こちらは協力準備調査の中で精査いたしますけれども、救急・画像診断部門ではエコー２台、レントゲン６台、手術部門では麻酔機など約２０台、人工呼吸器など約５０台、それから、新生児集中治療室では保育器約１０台などの供与を想定してございます。

この病院の周辺は被災リスクが高く、過去の洪水発生時にも、この病院で受入れの

キャパを超えるような小児外来・救急患者の受入れをせざるを得ないような状況になりまして、今後も災害時には緊急対応が必要となることが想定されてございます。

災害に備えた特別な協力をするという事ではございませんけれども、この病院を施設、それから、機材の面で強化することで、災害時の拠点病院としての機能強化に資するものと考えてございます。

具体的には、施設・医療機材を整備することにより、外来・救急患者の受入れ・診断・治療をよりスムーズに行うことで、災害発生時に患者さんの数が増えても対応できる医療体制を整備することを期待してございます。

最後に、弓削座長から御質問いただきました、他機関との重複、相乗効果の点に関して、どのような機関がどのような支援をしているのかといった御質問をいただいております。

パキスタンの保健セクターでは、国連児童基金（UNICEF）、それから、世界保健機関（WHO）などの主要なドナーが集まりまして、各ドナーの支援プログラムの内容を共有して、ドナー間で連携・調整を行っております。

このパンジャブ州では、UNICEFが妊産婦と5歳未満児の健康記録を推進する取組を実施しております、ほかに世界銀行がパンジャブ州において一次医療施設の24時間受入体制を支援するための施設の新設、それから、改修を実施してございます。

以上でございます。

○ 弓削座長 どうもありがとうございました。

説明者からの説明について、追加の御意見・御質問があれば発言をお願いいたします。

では、田辺委員、次に、宮本委員と松本委員。その順番でお願いします。

田辺委員、どうぞ。

○ 田辺委員 恐らく原田(開発協力総括課)課長へのコメントとなるのかと思いますが、スコープカットの話なのですけれども、インフレと、あと、円安も結構関係しているのかなと思うのですけれども、この案件に恐らく限った話ではないのかなと。ただ、こういう話は結構、あまりほかの案件では見ていなかったもので、もし今後こういうことが起こっていくのであれば、やはりぜひ、この案件概要書には、ほかの案件も含めて、想定していた金額と実際の実施が合わなくて、優先順位を考えていかなければいけない話は恐らくほかの案件でも出てくるのかなという印象を持っているので、そういった話が出てくるのであれば、ぜひほかの案件でも書いていただければと思います。

以上です。

- 弓削座長 ありがとうございます。  
それでは、宮本委員、どうぞ。
  
- 宮本委員 1点気になったところで、この概要書で「パキスタンでの病院案件を日本のフラッグシップとして確立するのに戦略的に有効」と書かれていますが、このプロジェクトがない現時点では、まだ日本の過去の病院案件、フラッグシップ案件としては相手国に認められていない懸念も生じさせるのですが、先ほどの御説明では病院の中の動線とか建物の耐震、フォローアップ研修等々、やはり2歩も3歩も進んでいると了解したのですが、現時点でパキスタン側から日本の病院案件はどう評価されているのか、念のために確認させてください。
  
- 弓削座長 ありがとうございます。  
それでは、松本委員、どうぞ。
  
- 松本委員 ありがとうございます。  
私も途上国の病院はよく回ったのですが、廊下にベッドがあって、そこにたくさんいる光景はよく見ます。それ自体が問題かどうかは議論のあるところだと思いますが、先ほどおっしゃっていただいたような動線の確保とか、ある程度スペースが確保されるという御説明でしたけれども、ベッド数が増えるとはおっしゃっていませんし、この案件概要書もベッド数の増加については述べられていません。なので、廊下にベッドが並べられて、そこに子どもがあふれている光景がどう改善するのが私には御説明では分からなくて、むしろ、やはりこれだけ設備を整えば患者数は増えますし、さらに言うと、どうしても遠くから来るので、泊まると言ったら悪いですが、そのまま病院に寝泊まりしてしまうことも十分にあるので、逆にこういう状況自体は、悪化とまではいかないですが、何か増えるような可能性もあるのではないかと。それを動線と、医療が早くできるようになるからということで解消できるのかどうか。そこは御説明いただいてもいいですし、協力準備調査でこうした状況がどのぐらい改善するのかわざひ把握していただきたいなと思いました。  
以上です。
  
- 弓削座長 ありがとうございます。  
それでは、3人の委員の方たちの質問・コメントに返答をお願いいたします。
  
- 説明者2 では、私から宮本委員からの御質問についてお答えをさせていただきます。パキスタンにおけるフラッグシップ案件で、イスラマバードの病院は、非常に大きな

病院を日本が支援してございますけれども、そういった病院に行きますと日本に対する感謝の声は聞こえますので、必ずしもパキスタン全体で、今、フラッグシップ案件がないということではございません。今回対象になっておりますパンジャブ州南部はそれぞれ、カラチ、イスラマバードから遠いところでございますので、この地域にも1つ目立つ案件をとというのは趣旨となっております。

それから、松本委員から御質問いただきました点、この案件だけで全部が解決することはなかなか難しいかと思っております、御指摘のように、今回の案件は機材を入れてスペースを拡張しますので、そこの中での診察と治療の時間が短縮される。それによりまして、滞留している患者さんが多少早くサービスを受けられる状況にはなると思っております。

それだけではなくて、やはり一次医療施設の拡充のようなことも、今、世界銀行でされておりますし、JICAでも技術者の方に対する支援は一次医療施設でやっておりますので、一次医療施設で終わるものはそこで行い、リファラルされる方が相対的に少なくなれば三次病院の負担も徐々に減っていくのではないかと考えてございます。私からは以上でございます。

- 説明者1 宮本委員からのパキスタンにおける日本の保健分野、病院に関する支援への評価ということでお話がございました。なぜパキスタンに、この分野で支援するのかというお話ですけれども、一つは、国別開発協力方針にもありますが、一つの柱として人間の安全保障の確保と社会基盤の改善が言われております。今、御紹介のありましたパキスタンのイスラマバードの病院、PIMSと略しますが、その病院も含めて、パキスタンのニーズに応える形、開発効果のみならず、今、申し上げたそうした方針とも沿った形での支援をしております。それに対してパキスタン側からも、パキスタンにおける社会基盤の改善には大変寄与していることを、現地の病院の関係者もそうですし、政府関係者からもそういった発言があるところでございます。

あと、田辺委員からありましたスコープカットの記載の件ですけれども、これは御指摘のとおり、これ以外にもそうした案件はございますので、それを踏まえて、この案件概要書の書き方につきましては、ほかの案件についても、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

- 弓削座長 どうもありがとうございました。  
では、ほかに御質問やコメントはありますでしょうか。  
道傳委員、どうぞ。
- 道傳委員 イスラマバードの日本の支援が入っている病院を、絵本作家の方への取材

で訪れたことがありまして、親から離れて不安になる子どもが病院に行って怖がらないように、小児病棟の天井とか壁とかに絵を描くようにしているということでした。単に機材を入れるかどうかには限定されず、市民フレンドリーな病院として使われている、定着させていることを感じました。そういう空気を感じた取材でした。

○ 弓削座長 ありがとうございます。  
何かコメントがあれば。

○ 説明者 1 ありがとうございます。

○ 説明者 2 我々も励みになります。ありがとうございます。

○ 説明者 1 私も励みになると存じます。

○ 弓削座長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

この案件では、多くの機材の供与と施設の改修が行われる計画なので、維持管理が重要な課題です。人材及び予算面も含めて、十分な維持管理体制が確保されることを確認していただきたいと思います。また、この病院の周辺は被災リスクが高いことを踏まえて、災害発生時の対応のための医療体制の構築、そして、機能強化が着実に行われることも大事です。また、スコープカットに関する記載について、このような場合はほかの案件でも記載することを検討する点もありました。これらの点を含めて、委員の皆様からの質問・コメントを踏まえて協力準備調査を行っていただくということでよろしいでしょうか。

それでは、そのように進めていただければと思います。ありがとうございました。

## 2 事務局からの連絡

○ 弓削座長 この案件についてはこれで議論を終了いたします。

次は、今回、議事にはございませんが、事務局より今後の議題案件選定に関する提案があるとのことですので、事務局より発言をお願いいたします。

○ 原田国際協力局開発協力総括課長 皆様、お疲れさまでございました。私から御説明申し上げますのがスコアリング同点の案件の扱いでございます。

今回、スコアリングの同点となった案件が発生いたしまして、これは実は前例のない話で、座長に方針を御相談させていただきまして、委員の投票をいただくというこ

とで、今日の議題の設定に時間を要した点もございまして、関係の皆様には御迷惑をおかけいたしました。

今後、同様のケースが発生した場合に、スムーズに議題選定ができますような対応方針ということで御提案させていただければと存じます。具体的には、スコアリングが同数の案件が複数あった場合には、10点以上の点数をつけた委員数が多い案件を選定するという事。こちらも同数の場合には、委員の多数決で決定するという事。委員の多数決でも同数となる場合には、多数決に際して座長が投票した案件を選定するという事。

以上、御提案申し上げます。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

御提案に対して、何か質問・コメントはありますでしょうか。

では、松本委員、どうぞ。

○ 松本委員 緻密なアイデアだと思うのですが、一方で、やはり今回は3件だったので4件にしましょうということがあったので、要するに同数のものを入れても4件以内で収まる場合と、同数のものを入れると5件を超える場合で対応が異なるようにすることはできないのでしょうか。

○ 弓削座長 どうぞ。

○ 原田国際協力局開発協力総括課長 御意見ありがとうございます。

実際、時間の制約とか準備の都合等々も勘案して御提案申し上げた次第でございますので、今、伺った点は引き取らせていただいて、もう一度検討させていただければと思います。

○ 弓削座長 ありがとうございます。

ほかに御質問・御意見はございますでしょうか。

では、今の御提案をいただきありがとうございます。コメントのあった点についても、また後日、皆様に御相談・御提案・再提案ということでよろしく願いいたします。

その他、事務局から連絡事項につき発言をお願いいたします。

○ 原田国際協力局開発協力総括課長 改めまして、次回第73回会合の日程について御連絡申し上げます。次回の会合は、申し合わせに沿いまして、2月27日火曜日に開催予定でございます。よろしくお願いいたします。

○ 弓削座長 どうもありがとうございます。

それでは、以上をもって、第72回「開発協力適正会議」を終了いたします。

皆様、ありがとうございました。

では、松本委員、どうぞ。

○ 松本委員 まだ5分ありますし、多分、こういうお声がけをするのは私の役割だと思うのですが、やはりぜひ年の終わりに遠藤局長から1年間を振り返って御総括をいただきたいなと思う次第でございます。

○ 弓削座長 では、遠藤局長、よろしく申し上げます。

○ 遠藤国際協力局長 ありがとうございます。

まず冒頭申し上げるべきは、この年末の極めてお忙しい時期にもかかわらず、先生方におかれては2時間、きちんとした議論を行っていただきまして誠にありがとうございます。

私自身、この適正会議には出張等で不在の場合以外には必ず出席させていただいてきているところですが、我々が気付かない、あるいは十分に議論をでききっていないような点を含めて、いろいろ委員の先生方から御指摘いただくこと、私個人としても勉強になる場合が多々ございますし、我が同僚においてもそういうことだろうと思います。これが2か月に一遍、極めて定期的に行われているのは、日本のODA、日本の開発協力全般にとってとても非常に意義あることだなと思いますし、次は73回という話がございましたが、しっかり続けていければと思っています。

一年の議論を通じて、論点はもちろん多々あります。非軍事原則に関わる論点もありますし、実施体制に関わる場所もありますし、先ほどあったとおり、地域大でどうやっていけるのかといった点も、本当に我々の側においてもきちんと考えていかなければいけない論点だと思います。もちろん相手国との関係でそう簡単にできるかはまた別の問題ではありますけれども、国境を越えての課題が多く、国境を越えての対応が必要である中で、国境を越えての効果が出るような案件をどうやっていけるのか、それが関係国の間でどううまく受け止められ得るのか、これらは従来からある課題ですし、ちゃんと考えていかなければいけないところだろうと思いますし、そういった点についても本日の会議でも御議論いただいて非常にありがたいと思っておるところでございます。

まだ1～2分ありますけれども、今年1年の総括を一言。

開発協力大綱を6月に改定いたしまして、それをきちんとした方向で実装させていくが今の我々国際協力局あるいはJICAにおいての非常に大きな課題だと思っています。

ます。一方で、先ほど来、スコープカットの議論の中であったとおり、円安はあり、各地で物価高はあり、日本国民の中での生活をめぐる思いも多々強くなってきている中において、開発協力がどうあるべきか、政府がどこまでどういうことをやれるかやっていくべきか、ウクライナ、ガザということでの国際秩序は曲がり角ということのみならず、日本の開発協力についてもいろいろ曲がり角にあるのだなということ、今年1年、本当にいろいろな形で、痛感するところはございました。

あまり短期的視野で縮こまることなく、未来を見据えながらより適切に開発協力を進めていくためには、引き続き、先生方からもいろいろな形でのインプットを、個別の案件のみならず、いただければと思っておりますので、このよいキャッチボールはぜひ続けていければと思っております。

そろそろお時間なので、ここで締めさせていただきます。

座長をはじめといたしまして、委員の先生方には貴重なお時間、二月に1回という形でお時間をいただきまして、かつその準備のため、いろいろな資料に目を通していただくのにも相当のお時間を費やしていただくことになっているということは重々認識しつつ、改めて年末の御礼を申し上げて御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

- 弓削座長 大変温かい、また、心強い御挨拶をいただきましてどうもありがとうございます。

私も、何も言わなくて終わるのもあれなので、もう時間なのでお礼だけということで、遠藤局長、外務省の皆様、JICAの皆様、それから、委員の皆様、本当に1年間どうもありがとうございました。とても建設的な議論、話合いができたことは本当によかったと思います。そして、よい年をお迎えくださいということと、次が、この場でこの形でお会いするのは2月になるので、また来年もどうぞよろしくお願いいたします。

もう時間ですので、この一言だけにいたします。どうもありがとうございました。

## 別添 委員コメント一覧

### 1 フィジー「大洋州地域気象防災中核拠点整備計画」（無償）

#### <弓削座長>

- (1) 期待される開発効果に気象関係研修の受講者数が50人/年から200人/年に増えると思いますが、達成時期はいつでしょうか。また研修内容と種類、受講者の国籍等についても教えて下さい。
- (2) 大洋州地域で気象分野の研修、気象観測、防災啓発を行っているのは、フィジー気象局以外には、どの国にどのような施設が存在するのでしょうか。
- (3) 本案件で建設される大洋州地域気象防災センターと、この地域の既存の施設との協力関係・体制はどのようなものになるのでしょうか。

#### <竹原委員>

- (1) 新設される大洋州地域気象防災センターと、既存の防災啓発センターの関係はどのようになっているのでしょうか。両者が、いかに役割を分担し、活動を通じて相乗効果を得ていくのか、お教えてください。
- (2) 一般に、箱物を新規に建設すると、多額の費用が生じることから、むしろ既存の防災啓発センターの機能を増強、拡充する方が適切ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

#### <田辺委員>

- (1) 気象関連研修の受講対象者はどのような人材で、受講後にどのような専門家就業が期待されているのか。
- (2) 研修室の年間稼働日数・稼働率はどの程度になる予定か。

#### <道傳委員>

- (1) 所得水準が相対的に高い国への無償資金協力の適否について精査される際の考え方・方針について改めてご共有ください。
- (2) 太平洋島しょ国への協力支援については、地域の特殊性に由来する課題や地域全体で取り組む課題がある。フィジーを災害防災の拠点とする背景についてご教示ください。

#### <西田委員>

- (1) 大洋州内あるいは大洋州を対象にした類似の気象防災中核拠点は他にあるのでしょうか。あるのであれば、それらの概要、本計画が対象とする拠点の優位性（特徴）、および本計画で対象とする業務との関連（重複・連携など）についてお知らせください。

- い。
- (2) FMS が提供するサイクロンの予報・警報サービスは大洋州 10 か国とのことですが、全 16 カ国の大洋州から先進国の豪州・NZ を除く 14 カ国のうちどの国が対象となっているのでしょうか。それらの国において、FMS の提供する情報は積極的に防災に活用されているのでしょうか。また残り 4 カ国はなぜ FMS の情報を活用していないのでしょうか。
  - (3) この計画にて裨益対象となるのはフィジー1 国だけではなく大洋州諸国全体と理解しました。現計画書の記述では対フィジーの開発効果のみが示されていますが、地域的な観点からの開発効果はどのようにお考えなのでしょうか（3-1）。関連して、FMS では大洋州諸国との協力をどのように位置づけているか、そのためにサイクロンの予報・警報サービスの提供以外にどのような施策をとっているのか、今後地域の中核センターとしてどのような役割を担おうとしているのか、お知らせください（3-2）。
  - (4) 関連して、現在 FMS に勤務するフィジー以外の大洋州各国の職員ならびに日本を含む域外国の職員は何名ほどでしょうか。また、防災啓発センターへのフィジー以外の大洋州諸国関係者の来場者割合はどの程度でしょうか。この計画を通じて、それら数値はどのように変化することが見込まれるのか、お知らせください（地域間協力を進展させるために増加すべきと理解します）。
  - (5) 新たに設立される地域研修センターでのフィジー以外の大洋州諸国関係者の割合（見込み）をお知らせください。地域全体の防災体制を整備し意識喚起を促す必要があると思いますが、地域の防災中核拠点として効果的に機能するための他太平洋諸国への支援（データ受信・分析設備）や人的交流、ほかの大洋州諸国での防災啓発を促すためのアウトリーチプログラムなどは行わないのでしょうか。

#### <松本委員>

- (1) 「2.」の最後の段落や「期待される開発効果」を読む限り、便益を受けるのはフィジーだけではないと考える。仮にそうであるならば、具体的にどの国が便益を受けるのか
- (2) その中に所得水準が低い国が含まれているのであれば、「3.（2）その他特記事項」でその点に触れ、所得水準が相対的に高いフィジーに無償資金協力を供与する理由として書いた方がいいのではないか
- (3) 複数国に明確な便益があるような事業では、地域国際機関があるならばそこに任意拠出した方がいいように思うが、そうした機関はないのかご教示頂きたい。

#### <宮本委員>

- (1) 本計画の開発効果として防災啓発センターの来館者数年間 30%（3 千人）増加、HP・

SNS 閲覧者数増により、早期警戒態勢強化への貢献が期待されるとある。HP・SNS の基準年の閲覧者数は何名なのか。また、この二つの開発効果がどれくらいの規模の住民の方々への早期警戒態勢強化につながり、どのように被害を軽減することができるとお考えなのかご説明いただきたい。

- (2) FMS は日本の ODA により 1995・96 年に気象局本庁舎を新設、2015 年からは気象衛星ひまわり 8 号からの気象データを受信とあるが、収集した気象データは誰がどのように分析しているのか。2016 年の「ウィンストン」の被害軽減にどうつながったのかご説明いただきたい。
- (3) 今回、大洋州地域気象防災センターを「新設」とのことだが、現時点で既存の類似機能をもつ施設はないとの了解でよいのか。改修ではなく、新設とされた理由をご説明いただきたい。

## 2 パキスタン「南パンジャブ地域小児保健医療施設拡充計画」（無償）

<竹原委員>

- (1) 過去の類似案件の教訓と本計画への適用において指摘されておりますが、機器の維持管理に係る人員配置・教育や予算確保が課題であると思います。機器の維持管理の予算は、地方自治体が確保するのでしょうか。また、人員教育について、予算を含め、どのような方策がとられる予定でしょうか。

<田辺委員>

- (1) 「施設部分のスコープカット」の具体策について伺いたい。

<道傳委員>

- (1) パキスタン、特に南部における母子保健の指標の改善が喫緊の課題となる中で、本案件では、ムルタン小児病院の施設および医療器材の整備を行うことで、災害拠点病院としての機能向上も併記されている。新生児・小児に対する医療サービスの質の向上がそのまま災害拠点病院としての機能向上につながるとは限らないと想像しますが、災害に備えた保健医療施設の機能強化として、どのような協力支援が想定されているのか。

<西田委員>

- (1) 中国・パキスタン経済回廊（CPEC）の現状をお知らせください。
- (2) 本計画では可能な限り施設部分のスコープ・カットするとの方針について、施設部分の費用がどの程度に上るのかわからないので何とも申し上げにくいのですが、パキスタンでの病院案件を日本のフラッグシップとして確立するのであればあまり妥協せずしっかりとした支援を行った方が良い気も致しました。CPEC との差別化を図るに

あたり、このあたりのバランスなどどのようにお考えになられているのでしょうか。

<松本委員>

- (1) 「期待される開発効果」では手術件数や NICU 受け入れ件数の改善が書かれている。一方で、「当該国における保健セクターの開発の現状・課題及び本計画の位置づけ」では「救急外来には小児患者が溢れ、廊下にベッドが並べられている状況」と書かれているが、これがどの程度改善するかは、開発効果として明記されていない。本計画によって、より多くの患者がこの病院に搬送されることが予想される中で、結果的に上記のような救急外来の状況があまり改善しない、もしくは悪化するようなことがないか、ご説明頂きたい。

<宮本委員>

- (1) 同国に対して、日本は過去にも北（イスラマバード）や南（ハイデラバード）で拠点病院の支援に取り組んできたとあるが、過去 20 年の日本のパキスタンへの病院支援実績、それが新生児・乳児・5 歳児未満死亡率軽減にどう貢献しているのか、また、これまでの取り組みと比べた本案件の違いについてご説明いただきたい。
- (2) 機材の維持に必要な技術要員をどのように確保・育成するのかがご説明いただきたい。
- (3) 同地域における母子保健指標の改善が喫緊の課題とのことだが、母親のケアへの同国での対策についてご説明いただきたい。

<弓削座長>

- (1) 本計画で供与する機材がリストしてありますが、各機材を何台ずつ供与する予定でしょうか。
- (2) 「同地域において協力を実施している他援助機関等との重複がないよう留意すると共に、相乗効果の発現を図る」とのことですが、どの援助機関がどのような支援を実施しているのかを、現時点でわかる範囲で教えて下さい。

**3 モザンビーク「ナカラ市における土壌侵食対策強化計画」（無償）**

<田辺委員>

- (1) トリアングロ川の護岸整備の目的は何か。この護岸形状はトリアングロ川の排水を妨げ、護岸東側の浸水を悪化させる可能性はないのか。

<道傳委員>

- (1) モザンビークではこれまで、災害リスク削減に資することを目指した複数の国家戦略、マスタープランが策定されてきた。対策が依然、不十分な状況を招いている、実施能力の不足はどのくらい深刻なのか。

<西田委員>

- (1) フィリピンでの類似案件からの教訓としてソフトコンポーネントとして技術指導を行うとのことですが、本計画で対象とする施設が持続的に活用されるにあたり、ナカラ市役所でのインフラ維持管理体制（担当技術者の有無など）や完成後の予算計画につき、同市役所による他インフラの維持管理実績などと併せご教示ください。
- (2) 貯水池はナカラ市中心部の近郊に設けられるようですが、市内からの汚水流入による環境汚染や近隣住民への健康被害の恐れといったリスクは無いものと理解してよいでしょうか。

<松本委員>

- (1) ナカラ市ではサイクロンに伴う土砂災害で幹線道路やナカラ港などへの被害が出ていると書かれているが、これに対して、砂防施設などのインフラではなく、流域の土地利用の改善や植林などの対策を講じる余地はないのか。砂防施設だけを建設した場合、将来的にさらに多くの土砂によって砂防施設が埋まり、その効果がなくなるばかりか、さらに多くの土砂が一度に流出する恐れはないのか、ご見解を伺いたい。
- (2) ナカラ港や幹線道路の建設には日本のODAが供与されてきたが、その際に、土砂災害による被害は予測していなかったのか。していたとすれば、それらが完成する前に防ぐ手立てはなかったのか、ご教示頂きたい。

<宮本委員>

- (1) 砂防堰堤及び貯水池／貯砂池・貯砂池等の建設における、環境社会配慮カテゴリー分類Bへの対応についてご説明いただきたい。
- (2) 「砂防対策行動計画(2008-2018)」の対策は「実施能力不足」により不十分と記載されている。今回の計画は、左記計画(2008-2018)を具現化する取組みの一貫と了解するが、計画実施機関・実施体制がナカラ市・土地環境省・公共事業住宅水資源省・水衛生インフラ公社と多岐に亘る中、これまでの「実施能力不足」をどう克服し、当初目標を達成していくのかももう少し詳しくご説明いただきたい。
- (3) 本計画による貯水池・貯砂池等の施設の耐用年数（延長）の想定、維持管理運営体制についてご説明いただきたい。

<弓削座長>

- (1) 運営/維持管理体制については、ナカラ市役所とMOPHRH-AIASに関しての説明はあるが、監督組織としてリストされている土地環境省の役割の説明がないので、この点について教えて下さい。

<竹原委員>

- (1) 過去の類似案件の教訓と本計画への適用において指摘されておりますが、ダムの堆積物除去が適切に行われず、所期の効果が得られなかった事例があったとのこと。実施機関に対し、適切な維持管理実現に向けた技術支援を行う予定とありますが、財源を含め、現時点でのお考えを具体的にお聞かせください。

#### 4 コートジボワール「地方行政強化セクターローン」(有償)

<道傳委員>

- (1) 包摂的な社会開発を実現するために格差の是正の取り組みや持続的な発展を後押しすることが必要であるという趣旨を理解しました。一方、計画概要でガバナンス・政策改善支援、コンサルティング・サービスについても詳細に記述があるガバナンスについては、どのような課題があるのか具体的にご教示頂きたい。

<西田委員>

- (1) 2010年代に高成長を記録したにもかかわらず、地方自治体の歳入がGDP1%に満たない構造的な理由をお知らせください。内戦による影響が著しかった北部以外の地方自治体でも地方自治体の歳入は圧倒的に少ないのでしょうか(1-1)。地方自治体の意思決定プロセスに住民参加ができていない理由も併せてご教示ください(1-2)。
- (2) 根本的なところで恐縮ですが、PCN-CIモデルの概要、およびPCN-CIモデルを用いたインフラ整備がどのように民族融和・社会統合の促進につながるのか、ガバナンス実績指標との関係も含め、お知らせください。
- (3) ガバナンス評価指標の実績スコアが低いとインフラ整備への貸付が行われまいということでしょうか(3-1)。ガバナンス評価指標の中身そのものは地方自治体の事務履行に関わる要素と住民との共同実態に関わる要素があるようですが、そもそもの地方自治体の能力(個々の自治体職員の能力に加えマンパワー)が不十分な場合には、同自治体の住民に対して不利益が生じるのではないのでしょうか(3-2)。この計画を実施することによる自治体間の格差が広がる可能性も含め、注意すべき点をお知らせください(3-3)。
- (4) この計画で対象とする「住民」とは、有権者全員なのでしょうか。ジェンダーや民族的な観点のほか、地域有力者の意向や社会的・政治的・経済的な立ち位置など、どの程度まで考慮する予定なのでしょうか。
- (5) 対コートジボワール国別開発協力方針は2018年のものが最新の様です。既に5年が経過し相手国の開発状況および国際情勢も変化し、かつ日本の開発協力大綱も新たになったことから、そろそろ改訂が必要な時期かと思っておりますが、いかがでしょうか(パキスタンも同様であり、全般的にもこの時期のものが多いような印象です)(5

ー 1)。また、対コートジボワールの 2018 年の方針で留意事項に示されている官民連携の促進（日本企業支援の強化）、日仏協力、地域統合に向けた他ドナーとの連携状況等につき、ご教示ください（5-2）。

<松本委員>

- (1) 本計画の実施方法について伺いたい。具体的には、ガバナンス指標に基づいて支援を行うとあるが、「2.」の最後の段落に書かれているようなガバナンス実績指標を適正に実施している地方自治体に支援を行うという意味か、確認したい（1-1）。一般的に、ガバナンス指標がよくないことで、その地域の公正な発展が阻害されていると考えられるので、もしガバナンス指標がよい地域に支援をするならば、国内格差は広がる恐れがあるのではないかと（1-2）。この点についても合わせて見解を伺いたい。

<宮本委員>

- (1) 本計画は同国全地方自治体 232 に対して実施されるものと了解する。一方で、期待される開発効果の指標が判りづらい。例えば「客観性のある計画に基づく公共サービスを実施する中で行政と協働する機会に参加できた住民の数」とはどのような数値で、誰がどのように計測するのか。また、「延べ数」はどうやってカウントするのか。2032 年で 123 千人の「延べ数」は地方自治体の行政能力が改善したといえる数値目標なのかを含めご説明いただきたい。
- (2) 日本のこれまでの開発協力において、本計画のような地方自治体に対して住民協働型の行政モデルによるセクターローンの実施事例はあるのか。また、本ローンの仕組みについてももう少し詳しくご説明いただきたい。

<弓削座長>

- (1) 本計画はコートジボワールの全 232 地方自治体に対し、セクター・ローンを実施することのことだが、対象範囲が広すぎるのではないかと。貧困率が高い北部を中心とする地方などに対象を絞らず、全地方自治体にする理由を教えてください。
- (2) 広大な対象地域で実施されるセクター・ローンの運営、進捗状況のモニタリング、資金の適正利用の管理などを効果的・効率的に実施するための、体制や工夫などを教えてください。
- (3) 期待される開発効果の「社会インフラ整備により裨益する住民の数」および「客観性のある計画に基づく公共サービスを実施する中で行政と協働する機会に参加できた住民の数（延べ数）」の 2032 年の人数の根拠を説明して下さい。
- (4) 本計画で用いるガバナンス実績指標は具体的にどのように測定されるのか、測定にあたっての判断基準などについて、もう少し詳しく教えてください。

- (5) アフリカ開発銀行が支援している事業の進捗状況、課題、教訓などについて教えてください。

<竹原委員>

- (1) 数多くの地方自治体への貸付と回収は、どのようになされるのでしょうか。資金の流れの概要をお教えてください。
- (2) 期待される開発効果において、裨益する住民数や、行政と協働する機会に参加できた住民数が急増しています。この数値予測の根拠をお示してください。

<田辺委員>

- (1) 本事業が無償ではなく円借款時実施する理由は何か。また、返済原資をどのように見積もっているのか。
- (2) 給水設備や小学校設備の想定整備数はどの程度か。案件監理や案件評価時に実査が可能な施設数をどの程度見積もっているか。

(了)